

森下家文書

史料 目録 番号	年月日(年代)	表題(資料題名)	発信人	宛名	史料名・内容	形状	サイズ
5	寛永九年	覚書。加藤肥後守忠広落去二付、			「右越中守様豊前小倉より同国中津より肥後表立允公後二中務様御両所様御出陣二付て中津御留守居衆、三斎様江戸にて披成御極、中津へ御下し候御書立之写也」	切紙(虫喰)	18.5×29.0
21	(年欠)二・六 (付箋に寛永十二)	覚書	細川忠興	志水次兵衛・山本立安		切紙	14.8×20.8
6	(年欠)七・廿八	覚書	細川忠興	志水次兵衛	(前略) 一立允ハいつもさしきノ方へより庄やともノつらノ見ゆる様ニ礼うけさせ可中候事(中略) 一のしをきり正月ノ時ノことと台ニのせ河田取て、三すち五すちほとつ可遣事、我々ハ礼中ニ不及也	切紙	13.7×30.5
7	(年欠)	書状、	次兵へ、		江戸にて越中へ書遣候書物之内、立允五千石ノかき物、其方書上候とちかい候由、昨夜中候、合点不參候 間、其かき物計持候て可來候也	切紙	15.5×16.3
26	(寛永十四一元禄三) 三月十八日	行孝書状	細川行孝	佐方源右衛門	(前欠) 我等事先月廿日頃より殊外気分あしく候て云々	折紙	31.0×46.5
8	(年欠)十一・八 (正保三年力)	細川行孝書状	細川行孝	長岡監物	魚住平左衛門差下候間申入候、肥後守様弥御息災ニ可被成御座と存候(中略) 乍去何之風情も無之御残多存候爰許諸事首尾能段肥後守様被聞召定て御機嫌にて可有御座、猶委細平左衛門中舎(下略)、	折紙	32.5×65.0
9	(年欠)五・二八 (承応三朝曆八)	細川行孝書状	丹後	見崎次左衛門	(赤貝塩辛に対する礼状、参勤の途中戸塚にて)	折紙	31.0×45.2
25	(年欠)七・十五	細川行孝書状	細川行孝	井門次郎右衛門	「一筆中置候、上羽新五左衛門へ御遣し候(中略) 大介事も源右衛門以來わけ可有ものゆへ不便も存候へ共無是非事か口年ハいかなる口よからぬ事候扱々心をつくし病身別(下略)」	切紙	18.5×80.5
10	(年欠)四・十六	細川行孝書状	丹後行孝	井門次郎左衛門・上羽無之候間可易候与左衛門氣分次第為候氣之由弥無油断養生尤候猶源右衛門方より可申遣候謹言	三月十九日之書状披見申候其元無別衆熊本一門中堅固之由珍重存候我々気色別衆又右衛門尉・佐方与左衛門、	折紙	31.6×52.0
23	(年欠)十二月十日	書状	ふかを長兵衛内	おさん様かた二而 おか	一大坂御陣後するか二而権現様上意ニ三斎様大坂お手柄のこほうひ云々、その他、	切紙	16.8×385.7
24	(年欠)二・七 六月二十六日	書状	ふかを長兵衛内 おかの殿まひる	お	大徳寺和尚の物語の事、大學乗馬の事、千秋太郎助は明智衆一族信長様へ直の御奉公、三斎様出陣の数々、桐引両紋(下略)	切紙	17.2×932.5 (二通続)
15	(年欠)十一・廿七	柏原新左衛門書状	柏原新左衛門、	源立院		折紙	32.8×45.8 (虫喰)
16	(年欠)五・廿 (元禄期)	源立院(細川行孝室)書状		賀末宇左衛門、		切紙	17.5×19.0
11	寛政九・四写	賀来家代々之覚	賀来千左衛門		(時習館へ書上写)(天明二・六成) 此書付は同姓賀来左一右衛門時習館江相述候書付之由に而右山七郎兵衛見せ申候二付云々、	切紙	15.5×99.0
1	(年欠)	賀来家代々戒名・命日等覚			元祖兵右衛門正保四丁亥五月初七日一清宗拳居士以下、泰雲寺内長照寺御位牌分今度参拜いたし云々、	切紙	15.3×36
17	(年欠)五・九	覚書	賀来宇左衛門	宮村平馬・柏原新兵衛	「御書出之御紙上二ハ於八代郡之内上野村・井上村・古閑村五百石にて御座候云々」	切紙	19.8×59.0 (包紙有)
18	(年欠)	口上之覚			「私曾祖父賀来佐左衛門儀三斎様御側ニ被召仕九曜御紋之御衣服諸品被為拝領候云々」	切紙	15.3×26.0
22	(年欠)	加来兵右衛門先祖付、御城北ノ丸ニ被召唱候事			但右おいせ被召出候節父兵右衛門御断申上候処兵右衛門家者於豊後兵右衛門父兵部少輔定城をも持候者故(云々)	切紙	15.5×127.5
19	(年欠)正月頃	着用願	賀来兵右衛門		御免被下候者為賀加着用仕度奉願候一御繰入羽織(以下十三項) 但被為拝領候年月祖父宇左衛門養父佐左衛門奉願候年月者相知不申候	切紙	15.7×69.0

## 森下家文書

史料 目録 番号	年月日(年代)	表題(資料題名)	発信人	宛名	史料名・内容	形状	サイズ
14	(年欠)	肥後宇土細川立孝家譜(御渡候伝写取候事)(朱)			中務少輔源立孝ハ參議忠興朝臣ノ三男也肥後国宇土ノ城ヲ分予給フ三万百石正保二年閏五月十一日二子又其子帯刀行孝家ヲ繼承応二年十二月十八日丹後守ニ任ヌ立孝一行孝一(以下略)	袋綴	28×20 (全6丁)
4	(年欠)七・廿四	細川興文書状	細川中務少輔興文	三淵志津摩御館	(前略)今般御同姓伊織助殿御目見御願候処去ル朔日首尾能相済候由目出度存候且拙者義今度致着候二付而可被有御趣之処御多用二付延引之段依之被入御念御紙面之趣奈存候恐謹言	切綴紙	41×58
2	寛政三・五	系譜、細川貢松立之(行孝より立之までの系譜)			細川越中守内分、居所肥後宇土、高三万石肥後国内 本国山城生国武蔵、細川興松、当亥八歳幼年ニ付印形相用申候、立之印判	袋綴	30.6×21 19丁